

第32回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 新株予約権等の状況
- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 会社の支配に関する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

第32期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

Trailhead Global Holdings株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

■新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
2021年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した、当社従業員に対する「第3回新株予約権」の概要は以下のとおりです。
なお、第3回新株予約権は有償ストックオプションであります。

| 第3回新株予約権 | |
|------------------------|--|
| 割当日 | 2021年3月5日 |
| 新株予約権の数 | 535個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 267,500株 |
| 新株予約権の払込金額 | 588,500円 新株予約権1個当たり1,100円 (1株当たり11円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき 53円 |
| 権利行使期間 | 2022年7月1日から 2031年3月4日まで |
| 行使の条件 | (注) 1 |
| 保有状況 | 当社従業員 14名 (535個、267,500株) |

- (注) 1. 2022年3月期から2026年3月期までにおける当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の①ないし③に定めに従い新株予約権を行使することができる。
①外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで
②外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記①に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで
③外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記①および②に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで
2. 2024年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2023年10月17日開催の取締役会決議に基づき発行した、当社の役員に対する「第4回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

なお、第4回新株予約権は有償ストックオプションであります。

| 第4回新株予約権 | |
|------------------------|---------------------------------------|
| 割当日 | 2023年11月1日 |
| 新株予約権の数 | 800個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 400,000株 |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり186円 (1株当たり 1.86円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき 78円 |
| 権利行使期間 | 2023年11月1日から 2026年10月31日まで |
| 行使の条件 | (注) 1 |
| 保有状況 | 当社取締役(社外取締役を除く) 1名 (500個、250,000株) |

(注) 1. 新株予約権者は行使期間において、以下いずれかの条件を達成した場合に限り本新株予約権を行使することができる。

- (a) 当社グループの連結営業利益が1億円を超過した場合に50%、2億円を超過した場合に、50%行使可能とする。
 - (b) 当社グループの連結EBITDA(のれん償却費のぞく)が2億円を超過した場合に50%、4億円を超過した場合に、50%行使可能とする。
 - (c) 当社の時価総額が100億円を超過した場合に100%行使可能とする。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 3. 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 4. 2024年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
 5. 第4回新株予約権の交付対象となっております当社取締役は1名退任済となっております。

2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき発行した「第5回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

| | |
|--|--|
| | 第5回新株予約権 |
| 割当日 | 2024年12月30日 |
| 新株予約権の数 | 76,370個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 7,637,000株 |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり39円 (1株当たり0.39円) |
| 新株予約権の払込期日 | 2024年12月30日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | <p>当初行使価額103円</p> <p>2025年1月7日以後、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」という。）の東証における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日価額」という。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。</p> <p>但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額である51.5円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。</p> |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項①記載の資本金等増加限度額から本項①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> |
| 権利行使期間 | 2025年1月6日から 2028年1月5日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 割当先 | Cantor Fitzgerald Europe |

(注) 第5回新株予約権の総数76,370個のうち、62,189個は権利行使済みとなります。

■業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び情報システム管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行います。また、当社は、事業上のリスクを適切に把握し、リスクの洗い出しを行い、新たに把握したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、取締役の職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。また、監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対し、当社の業務遂行及び財産の状況等について報告を求めることができます。
- ⑨ 監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
- ⑩ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「コンプライアンス規程」に基づき、法令上疑義のある行為に対し通報した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない、解雇されないこととします。
- ⑪ 当社監査役は、職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
当社監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当事業年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め33回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役の職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

また、必要に応じて、弁護士、警察等と連携し、組織的に対応します。

■会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な同意なき買収による対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|-----------|-----------|----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,421,187 | 898,725 | △703,984 | △18 | 1,615,910 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株予約権の行使 | 217,623 | 217,623 | | | 435,247 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 64,127 | | 64,127 |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 217,623 | 217,623 | 64,127 | — | 499,375 |
| 当期末残高 | 1,638,811 | 1,116,349 | △639,856 | △18 | 2,115,285 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|--------------|---------------|--------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 12,071 | － | 12,071 | 10,413 | － | 1,638,395 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株予約権の行使 | | | | | | 435,247 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 64,127 |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減 | | | | | 17,862 | 17,862 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 230 | △1,304 | △1,073 | △818 | 4,176 | △1,892 |
| 当期変動額合計 | 230 | △1,304 | △1,073 | △818 | 22,039 | 519,522 |
| 当期末残高 | 12,301 | △1,304 | 10,997 | 9,595 | 22,039 | 2,157,917 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称：

- ・ワイエスフード株式会社
- ・株式会社Yappa
- ・株式会社KINKA FAMILY JAPAN
- ・株式会社バーガーレボリューション
- ・THG Nest株式会社

このうち、株式会社Yappa、株式会社KINKA FAMILY JAPAN、株式会社バーガーレボリューションは、当連結会計年度において株式を取得したため、ワイエスフード株式会社及びTHG Nest株式会社は新設したため、それぞれ連結子会社としております。

2 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 YSFOOD HK LIMITED 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいと判断したため、連結の範囲から除外しております。

3 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりです。

| | |
|------------------------|--------|
| 株式会社Yappa | 2月28日 |
| 株式会社KINKA FAMILY JAPAN | 12月31日 |
| 株式会社バーガーレボリューション | 12月31日 |

上記のうち、株式会社KINKA FAMILY JAPANと株式会社バーガーレボリューションの決算については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

【2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記】

重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ その他有価証券（市場価格のない株式等以外）
時価法（評価差額は全部純資産直入法）
- ロ その他有価証券（市場価格のない株式等）
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 3年～45年 |
| 機械及び装置 | 2年～16年 |

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の発現する期間（5～15年間）を見積もり、定額法により償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 飲食事業

直営店におきましては、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で収益を認識しております。

フランチャイズ契約に関わる収入のうち、加盟金については、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、国内FC店舗等に対する食材等の販売につきましては、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから出荷基準で売上収益を認識しております。

ロ 不動産賃貸事業

当社グループ所有物件等を賃貸しており、賃貸借契約等に基づき契約期間の範囲で売上収益を認識しております。

ハ 運営受託事業

温浴施設の運営を行っており、顧客が温浴施設の利用時点で売上収益を認識しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 消費税及び地方消費税の処理方法

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しておりません。

ロ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

【3. 会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【4. 表示方法の変更に関する注記】

（連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

【5. 会計上の見積りに関する注記】

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 科目名 | 当連結会計年度 |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,494,924千円 |
| 減損損失 | 534千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

飲食事業の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。飲食事業の店舗には直営店及びF C店があり、直営店は店舗ごとの損益、F C店は賃貸収入及び食材販売等から店舗ごとの損益を算出し、継続してマイナスとなる場合等に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断した店舗については、直営店は損益計画を基に将来キャッシュ・フローを算出し判定、F C店は各店舗の固定資産の帳簿価額と正味売却価額の比較により減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の減損損失として計上しております。

なお、建物及び構築物、土地等の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等にもとづいた不動産鑑定評価額に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

ロ 主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価格等であります。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化に伴う事業計画の変更、市場価格の下落、天候や災害等の影響により、見積りの前提とした条件や過程に変更が生じ見積額が減じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 科目名 | 当連結会計年度 |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 23,227千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社は繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲で計上し、繰延税金負債は全ての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払いが行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

ロ 主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる事業計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく店舗利益や出店計画になります。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、税制改定により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの金額及び評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 科目名 | 当連結会計年度 |
|-----|-----------|
| のれん | 434,562千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

取得原価は受け入れた資産及び引き受けた負債のうち、みなし取得日時点で識別可能なものに対して時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上しております。のれんは、その効果の発現する期間にわたって定額法により規則的に償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定することとしております。また、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無を検討するために、取得時の事業計画と取得後の実績及び将来の事業計画の比較分析等による減損の兆候判定も行っております。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候がないことから、のれんに係る減損損失は認識しておりません。

ロ 主要な仮定

のれんの算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率や営業利益率、将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。なお、将来の事業計画は取締役会が承認した事業計画をもとに作成しており、既存店舗の損益構造、今後の出店計画、価格改定の影響及び事業統合による効率化等の施策を勘案しております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化に伴う事業計画の変更、天候や災害等の影響により、見積りの前提とした条件や過程に変更が生じ見積額が減じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

【6. 連結貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

イ 担保に供している資産

| | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|
| 建物 | 76,609千円 |
| 構築物 | 4,441千円 |
| 土地 | 592,526千円 |
| 計 | 380,000千円 |

ロ 上記に係る債務の内容

| | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 短期借入金 | 380,000千円 |
| 計 | 380,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,108,362千円

(3) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2社と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 380,000千円 |
| 借入実行残高 | 380,000千円 |
| 差引額 | — |

【7. 連結損益計算書に関する注記】

デリバティブ評価損益

2025年12月19日付で株式会社 KINKA FAMILY JAPANの発行済株式の80%を取得し、2025年12月23日付で、株式会社バーガーレボリューションの発行済株式の51%を取得しました。将来的には当該2社の残余持分を取得し、完全子会社とする予定であり、当社グループは当該2社の株式に係るコール・オプションを保有しております。当該コール・オプションにつき、第三者専門家により算出された時価と帳簿価額の差額をデリバティブ評価益として計上しております。

【8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 32,302,500株 | 4,786,400株 | 一株 | 37,088,900株 |

(注) 発行済株式の数の増加は、新株予約権の行使による増加が4,786,400株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 | 新株予約権の残高 |
|--------------------|------------|------------|----------|
| 2021年2月25日取締役会決議分 | 普通株式 | 1,623,000株 | 3,246個 |
| 2021年2月25日取締役会決議分 | 普通株式 | 267,500株 | 535個 |
| 2023年10月17日取締役会決議分 | 普通株式 | 400,000株 | 800個 |
| 2024年12月13日取締役会決議分 | 普通株式 | 1,418,100株 | 14,181個 |
| 合計 | | 3,708,600株 | 18,762個 |

【9. 金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

ロ 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ資産についてはコール・オプションであり、コール・オプションの原資産である株式の価値の変動リスクにさらされております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。預り敷金及び保証金は、主に店舗賃貸借契約等に基づき受け入れたものであり、契約終了時に返還義務を負うことから、流動性リスクに晒されております。また、返還時期が将来にわたるものについては、市場金利の変動リスクに晒されております。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金及び預金、売掛金、預け金、買掛金、未払金、未払費用、預り金、未払消費税等、未払法人税等は現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても記載を省略しております。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|------------|---------|---------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 47,660 | 47,660 | — |
| デリバティブ資産 | 199,252 | 199,252 | — |
| 長期貸付金 | 42,477 | | |
| 貸倒引当金 | △34,291 | | |
| | 8,186 | 8,186 | — |
| 資産計 | 255,098 | 255,098 | — |
| 長期預り敷金保証金 | 61,239 | 48,575 | △12,664 |
| 長期借入金 | 67,864 | 66,949 | △915 |
| 負債計 | 129,103 | 115,524 | △13,579 |

(注1) 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期借入金については1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|-----------------|
| 関係会社株式 (非上場株式) | 5,821 |
| 出資金 | 35 |

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(注) イ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

ロ デリバティブ資産

デリバティブ資産の時価の算定は、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて二項モデルに基づく評価技法を適用して算定しております。

ハ 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

ニ 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価の算定は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

ホ 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引計算する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|--------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 47,660 | — | — | 47,660 |

ロ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|---------|---------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| デリバティブ資産 | — | — | 199,252 | 199,252 |
| 長期貸付金 | — | — | 8,186 | 8,186 |
| 資産計 | — | — | 207,438 | 207,438 |
| 長期預り敷金保証金 | — | 48,575 | — | 48,575 |
| 長期借入金 | — | 66,949 | — | 66,949 |
| 負債計 | — | 115,524 | — | 115,524 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ資産

デリバティブ資産については、一般的に相場価格を観察できない金融資産のため、レベル3の時価に分類しており、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて二項モデルに基づく評価技法を適用して算定しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額を時価としております。いずれの時価に対しても観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

敷金保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引計算する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。両者ともにレベル2の時価に分類しております。

【10. 賃貸等不動産に関する注記】

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|-------------|-------------|
| 1,064,782千円 | 1,556,608千円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

【11. 収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|---------------|-----------|---------|---------|-----------|
| | 飲食事業 | 不動産賃貸事業 | 運営受託事業 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,522,118 | — | 118,063 | 1,640,181 |
| その他の収益 | 151,247 | 35,147 | — | 186,394 |
| 外部顧客への売上高 | 1,673,365 | 35,147 | 118,063 | 1,826,575 |

(注) 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

契約負債は以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 契約負債 | 134千円 |
| 前受収益 | 571千円 |
| 前受金 | 8,371千円 |
| 長期前受収益 | 3,597千円 |

契約負債は、主に加盟金収入にかかる顧客からの前受金・長期前受収益に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記の通りであります。

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 合計 |
|---------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 当連結会計年度 | 10,001 | 781 | 781 | 781 | 329 | 12,673 |

【12. 1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 57円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円86銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 1円79銭 |

【13. 減損損失に関する注記】

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|------|-------|----|-------|
| 飲食事業 | 福岡県 他 | 土地 | 534千円 |

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。

当連結会計年度において、主に外食事業に係る有形固定資産について、今後の将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失534千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

また、回収可能価額を測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準等に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込がないものは正味売却価額をゼロとしております。

【14. 重要な後発事象に関する注記】

(取得による企業結合)

当社は2026年4月14日開催の取締役会において、株式会社 SBWorks（以下、SBWorks社といいます。）の発行済株式の100%の取得及び同社を子会社化することを決議、同日付で株式会社譲渡契約を締結し、2026年4月28日付で同社の100%の株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社SBWorks

事業の内容 ITコンサルティング/各種システム開発支援/ITサービスの企画運営

(2) 企業結合の目的

当社は、2026年2月に公表した中期経営計画において、成長戦略の第一の柱として「デジタル・フードテック戦略による『次世代店舗』の確立」を掲げております。本戦略の実現に向け、当社のテクノロジー領域を牽引する中核会社として、高度な技術力を有するSBWorks社を迎え入れることといたしました。

SBWorks社は、システム開発における豊富な実績に加え、AIを活用したソリューション提供に強みを持つエンジニア集団です。本件株式取得により、SBWorks社が持つ高度な専門性をグループ内に取り込むことで、以下の取り組みを強力に進めてまいります。

① デジタル・フードテック戦略の中核拠点化

SBWorks社をグループのテクノロジー開発拠点と位置づけ、次世代型店舗の基盤となるAI自律型オペレーションシステムの構築を加速させます。

② AIによるオペレーション最適化

SBWorks社のAI技術を活用し、需要予測に基づく自動発注やシフトマネジメントの高度化を行い、FLコスト（原材料費・人件費）の極小化を推進します。

③開発機能を内製化することで、変化の速いフードテック領域において、スピーディかつ柔軟なテクノロジー投資とシステム実装を実現します。SBWorks社の高い技術力を当社の成長戦略に融合させることで、企業価値の飛躍的な向上を目指してまいります。

- (3) 企業結合日
2026年4月28日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とした株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
- (6) 取得する議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
当連結会計年度は被取得企業の業績は含まれておりません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
売主の希望により非開示とさせていただきます。
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
現在算定中であります。
- (2) 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
現在算定中であり、確定しておりません。
6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現在算定中であり、確定しておりません。

(資本準備金の額の減少及び剰余金処分)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第32回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的
繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保並びに早期復配体制の構築を目指すことを目的としております。
2. 資本準備金の額の減少の内容
会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,084,511,029円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。
減少する資本準備金の額 1,084,511,029円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金635,343,571円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

| | | |
|-----------------|----------|--------------|
| 減少する剰余金の項目及びその額 | その他資本剰余金 | 635,343,571円 |
| 増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 | 635,343,571円 |

4. 資本準備金の額の減少の日程

| | |
|-------------|----------------|
| 取締役会決議日 | 2026年5月15日 |
| 株主総会決議日 | 2026年6月26日（予定） |
| 債権者異議申述公告日 | 2026年6月29日（予定） |
| 債権者異議申述最終期日 | 2026年7月29日（予定） |
| 効力発生日 | 2026年7月31日（予定） |

5. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

【15. その他の注記】

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Yappa
事業の内容：飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は2023年に東京本部を開設し、関東圏での出店加速および海外事業との連携強化を進めておりますが、本件子会社化により、都市部におけるDX化されたモデル店舗の導入と運営ノウハウの獲得、そして人材・仕入・ITインフラなどの共通化によるオペレーションシナジーの早期創出が可能となります。

当社は「九州筑豊ラーメン山小屋」ブランドを中心に、とんこつラーメン業態を展開しておりますが、創業当初より「ホルモン焼肉＋ラーメン」の複合型店舗も展開しており、株式会社Yappaの焼肉業態とはメニュー構成や客層の観点で高い親和性があります。

今回の完全子会社化は、当社が掲げる「多様なジャンルを取り込む総合食プラットフォームへの進化」という中長期方針に則ったものであり、業態の拡張と同時に、DX化を通じた業務オペレーション高度化の取り組みにも資するものです。

(3) 企業結合日

2025年7月31日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 110,000千円 |
| 取得原価 | | 110,000千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

88,546千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(連結子会社による事業譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受会社の名称及びその事業の内容

事業譲受会社の名称：株式会社 JYU-KEN

事業の内容：飲食店の経営

(2) 事業譲受を行った主な理由

BEEFMAN横浜は、兵庫県西脇市の名門・川岸牧場の神戸牛・但馬牛を仕入れ、希少部位まで余すことなく提供する高級焼肉ブランドです。焼肉店の中でも数少ない、生食用肉の提供に対応する専用調理場を完備し、徹底した衛生管理により安心を実現しています。客室には完全個室を備え、安らぎのある空間にて他店では味わえない特別な食体験を提供すると共に、神戸牛の旨味を活かしたチョップドサラダはデリバリー需要も獲得しています。高い顧客満足を通じて、幅広い顧客層からの支持を得ており、野球・バスケットボール等の地元著名アスリートの来店が多い点も特徴となっています。今後は、当社独自の神戸牛を前面に打ち出したブランドへと進化させ、既存の「焼肉やっば。」とはポートフォリオを明確に分けて展開してまいります。

(3) 事業譲受日

2025年8月29日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年8月29日から2025年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 25,600千円 |
| 取得原価 | | 25,600千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

22,500千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(連結子会社による事業譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受会社の名称及びその事業の内容

事業譲受会社の名称：株式会社アジアンテーブル

事業の内容：飲食店の経営、食料品の販売、中華総菜の製造、販売

(2) 事業譲受を行った主な理由

ロティサリーブルーは、南仏をはじめとしたフランス各地の郷土料理を提供するカジュアル フレンチレストランで、国産雛鳥を専用ロティサリーマシンで丁寧に焼き上げる名物「ロティサリーチキン」を中心に、高い料理クオリティを実現しています。また、恵比寿ガーデンプレイスタワー39階に位置し、圧倒的なパノラマの眺望と開放感あふれる空間を提供しており、アフタヌーンティーの利用においても高い顧客満足とリピーターの確保に成功しています。今回の事業譲受をはじめ、当社は今後も事業ポートフォリオ（業態・ブランド・商圏・顧客層）の多様化・強化を推進し、企業価値の飛躍的な向上を目指してまいります。

(3) 事業譲受日

2025年9月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 27,458千円 |
| 取得原価 | | 27,458千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
2,354千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社 KINKA FAMILY JAPAN

事業の内容：飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は、カナダ発の寿司居酒屋「KINKA SUSHI BAR IZAKAYA」を日本国内に展開(渋谷・六本木 2 店舗)しており、日本の寿司文化をベースとしつつ、海外市場で培ったモダンでエンターテインメント性の高い“寿司×居酒屋”の食体験を強みとしております。炙り寿司やモザイク寿司といった視覚的にも訴求力の高い寿司メニューに加え、和のテイストを取り入れたオリジナルカクテルや厳選された日本酒・ワインを洗練された空間で提供することで、近年はインバウンド需要を中心に高い客単価と回転率を両立し、着実な売上の上昇と安定した利益成長を実現しています。今回の株式取得により、当社は当該会社の寿司居酒屋業態の展開を一層加速させ、首都圏における需要のさらなる深耕を図るとともに、インバウンド需要の高い他の主要都市圏(福岡、大阪、京都等)への展開を推進し、将来的な海外進出も視野に入れた事業価値の最大化を目指してまいります。当社は今後も積極果敢な経営姿勢を通じて事業ポートフォリオ(業態・ブランド・商圏・顧客層)の多様化・最適化を推進し、企業価値の飛躍的な向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年12月19日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 80%

なお、将来的には当該会社の残りの20%の株式を取得し、当社の完全子会社とする予定であり、当社は同社株式に係るコール・オプションを保有しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

1. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月20日から2026年3月31日まで

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価
売主の希望により非開示とさせていただきます。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
147,842千円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
13年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社 バーガーレボリューション
事業の内容：飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は、日本の誇る和牛と世界で愛されるハンバーガーを融合させ、記憶に残る食体験の提供をコンセプトとしたプレミアムバーガー店を、東京(六本木)・京都で展開しています。黒毛和牛・松阪牛・神戸牛など厳選した国産和牛を100%使用したパティ、特製バンズ、ミシュラン三ツ星店で腕を磨いた一流シェフ監修のオリジナルソースによるこだわりのバーガーに加え、ハラル認証対応メニューもラインナップし、訪日外国人を中心として高い客単価・リピート需要を実現しています。今回の株式取得により、当社はバーガーレボリューション社の出店を加速させ、東京・京都に加え、他の主要都市圏(大阪、福岡等)においてもインバウンド需要を開拓し、事業価値の最大化を目指してまいります。当社は今後も積極果敢な経営姿勢を通じて事業ポートフォリオ(業態・ブランド・商圏・顧客層)の多様化・最適化を推進し、企業価値の飛躍的な向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年12月23日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 51%

なお、将来的には当該会社の残りの49%の株式を取得し、当社の完全子会社とする予定であり、当社は同社株式に係るコール・オプションを保有しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月24日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

売主の希望により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

182,825千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(共通支配の取引)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2025年12月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、2026年1月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、当社の商号を2026年1月1日付で「Trailhead Global Holdings株式会社」に変更いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

筑豊ラーメン直営店の経営、FC加盟店募集および指導

(2) 会社分割日

2026年1月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社100%子会社であるワイエスフード株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 分割後企業の名称

分割会社：Trailhead Global Holdings株式会社

(2026年1月1日付で「ワイエスフード株式会社」から商号変更)

承継会社：ワイエスフード株式会社

(5) 会社分割の目的

事業運営を最適に遂行する経営体制として、持株会社体制に移行することを目的としています。

持株会社化により、多ブランドの自律性を保ちながら、グループ全体の経営戦略の立案とガバナンスを強化し、調達・物流・製造の事業横断での再構築を行うとともに、国内外でのM&Aを加速させます。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------------|----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 2025年4月1日 期首残高 | 1,421,187 | 866,887 | 31,838 | 898,725 | 2,772 | △706,756 | △703,984 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 68,640 | 68,640 |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 217,623 | 217,623 | | 217,623 | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 217,623 | 217,623 | — | 217,623 | — | 68,640 | 68,640 |
| 2026年3月31日 期末残高 | 1,638,811 | 1,084,511 | 31,838 | 1,116,349 | 2,772 | △638,115 | △635,343 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|--------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 2025年4月1日 期首残高 | △18 | 1,615,910 | 12,071 | 12,071 | 10,413 | 1,638,395 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | 68,640 | | | | 68,640 |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | 435,247 | | | | 435,247 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 230 | 230 | △818 | △587 |
| 事業年度中の変動額合計 | — | 503,888 | 230 | 230 | △818 | 503,300 |
| 2026年3月31日 期末残高 | △18 | 2,119,798 | 12,301 | 12,301 | 9,595 | 2,141,695 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ロ その他有価証券（市場価格のない株式等以外）
時価法（評価差額は全部純資産直入法）
- ハ その他有価証券（市場価格のない株式等）
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 3年～45年 |
| 機械及び装置 | 2年～16年 |

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営指導及び子会社への当社所有物件等の賃貸を行っており、当社の子会社を顧客としております。

経営指導に係る契約については、当社の子会社に対し、経営改善指導や出店支援、内部統制等に関する支援を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたり経営指導契約に基づいて収益を認識しております。

なお、取引対価は、当社において発生する費用ならびに当該経営改善支援サービスが一般的に提供される場合の市場価格に基づいて定めており、契約に定める時期に受領しております。

対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

不動産賃借料は賃貸借契約等に基づき契約期間にわたり契約に基づいて収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理について、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【2. 会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【3. 会計上の見積りに関する注記】

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 科目名 | 当事業年度 |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,328,967千円 |
| 減損損失 | 534千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

飲食事業の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。飲食事業の店舗には直営店及びFC店があり、直営店は店舗ごとの損益、FC店は賃貸収入及び食材販売等から店舗ごとの損益を算出し、継続してマイナスとなる場合等に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断した店舗については、直営店は損益計画を基に将来キャッシュ・フローを算出し判定、FC店は各店舗の固定資産の帳簿価額と正味売却価額の比較により減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の減損損失として計上しております。

なお、建物及び構築物、土地等の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等にもとづいた不動産鑑定評価額に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

ロ 主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価格等があります。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化に伴う事業計画の変更、市場価格の下落、天候や災害等の影響により、見積りの前提とした条件や過程に変更が生じ見積額が減じた場合には、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 科目名 | 当事業年度 |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 15,687千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社は繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲で計上し、繰延税金負債は全ての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払いが行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

ロ 主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる事業計画における主要な仮定は、子会社への経営指導サービスの提供計画になります。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得を見積もるにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改定により実効税率が変更された場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 科目名 | 当事業年度 |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 560,354千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができる場合には減損処理を行わない場合があります。また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上及び営業利益の達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまうことで、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行います。

ロ 主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における主要な仮定の内容については、「連結計算書類 連結注記表 5. 会計上の見積りに関する注記 3. のれんの金額及び評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

【4. 表示方法の変更に関する注記】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

【5. 追加情報】

該当事項はありません。

【6. 貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

イ 担保に供している資産

| | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----|-----------------------|
| 建物 | 76,609千円 |
| 構築物 | 4,441千円 |
| 土地 | 592,526千円 |
| 計 | 673,578千円 |

ロ 上記に係る債務の内容

| | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|
| 短期借入金 | 380,000千円 |
| 計 | 380,000千円 |

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2社と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は以下のとおりであります。

| | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 380,000千円 |
| 借入実行残高 | 380,000千円 |
| 差引計 | — |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,759,238千円

(4) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

関係会社に対する金銭債権または金銭債務は以下のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 62,592千円 |
| 長期金銭債権 | 88,364千円 |
| 短期金銭債務 | 100千円 |

【7. 損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高

| | |
|-----------|----------|
| 営業取引 | 35,791千円 |
| 営業取引以外の取引 | 900千円 |

(2) デリバティブ評価損益

「連結計算書類 連結注記表 7. 連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

【8. 株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末株式数 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式 | 305株 | 一株 | 一株 | 305株 |

【9. 賃貸等不動産に関する注記】

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|-------------|-------------|
| 1,308,862千円 | 1,850,176千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【10. 税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払金 | 6,092千円 |
| 貸倒損失 | 119,096 |
| 投資有価証券評価損 | 37,662 |
| 関係会社株式評価損 | 6,315 |
| 減損損失 | 68,454 |
| 資産除去債務 | 19,769 |
| 繰越欠損金 | 76,471 |
| その他 | 12,620 |
| 繰延税金資産小計 | 346,482 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △73,303 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △252,547 |
| 評価性引当額小計 | △325,851 |
| 繰延税金資産合計 | 20,631 |
| 繰延税金負債 | |
| その他 | △4,944 |
| 繰延税金負債合計 | △4,944 |
| 繰延税金資産の純額 | 15,687 |

【11. 持分法損益等に関する注記】

該当事項はありません。

【12. 関連当事者との取引に関する注記】

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者と の関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|---------------------------|----------------------|-----------------|----------------------------------|------------------------------|--------------|--------------|
| 子 会 社 | ワイエスフード 株式会社 | (所有) 100% | 経営指導等 不動産の賃貸 | 経営指導料 (注1) | 21,741 | 関係会社 未収入金 | 23,915 |
| | | | | 不動産賃貸料 (注3) | 7,100 | 関係会社 未収入金 | 7,810 |
| | | | | 会社分割 分割資産合計 分割負債合計 譲渡対価 | 172,271 189,274 17,003 | — | — |
| 子 会 社 | 株式会社Yappa | (所有) 100% | 資金の貸付 | 資金の貸付 (注2) | 86,364 | 短期貸付金 | 10,000 |
| | | | | 利息の受取 (注2) | 899 | 長期貸付金 | 76,364 |
| | | | | | | 未収収益 | 899 |
| 子 会 社 | 株式会社KINKA FAMILY JAPAN | (所有) 80% | 経営指導等 | 経営指導料 (注1) | 6,216 | 関係会社 未収入金 | 6,838 |
| 子 会 社 | 株式会社バーガー レポリューション | (所有) 51% | 経営指導等 | 経営指導料 (注1) | 733 | 関係会社 未収入金 | 807 |
| | | | 資金の貸付 | 資金の貸付 (注2) | 12,000 | 長期貸付金 | 12,000 |
| | | | | 利息の受取 (注2) | 1 | 未収収益 | 1 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。

(注3) 不動産賃貸料については近隣の取引情勢に基づいて価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

【13. 収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記表 11. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

【14. 1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 57円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円99銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 1円92銭 |

【15. 減損損失に関する注記】

減損損失に関する注記については、「連結計算書類 連結注記表 13. 減損損失に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

【16. 重要な後発事象に関する注記】

重要な後発事象に関する注記については、「連結計算書類 連結注記表 14. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

【17. その他の注記】

その他の注記については、「連結計算書類 連結注記表 15. その他の注記」に記載しているため、記載を省略しております。